

**憲法しんぶん 速報版**  
 発行 憲法改憲阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007  
 ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2019年5月17日 (金)

NO. 961号

本号3頁

## 衆院憲法審査会 20秒間開催！ 幹事の選任のみ

衆院憲法審査会が16日9時から開催されました。傍聴しましたので、報告します。審査会の森会長が「幹事の選任を行います」と告げ、国民民主党の奥野総一郎氏を指名し、「ご意義ありませんか」と問うと、委員から「異議なし」の声が上がり、それで閉会となりました。開催時間は20秒。国民民主に自由党との合流問題で離党届を出した審査会の幹事だった階猛氏に変わり、同党の奥野氏が幹事に選任されました。



委員席を見ると、野党は全員出席していましたが、自民党席では船田氏、中谷氏、石破氏、稲田氏など6人が欠席でした。また、記者席を見ますと先週は満杯でしたが、報道関係は十数人。また、傍聴は憲法会議・市民連絡会、自由法曹団など10名程度でした。

議事が「幹事の選任」のみだったからか、傍聴も少なくちょっと寂しい状況でしたが、今通常国会では審査会を開催しても、今回も含めあと6回という中で、今回も自民党改憲案の提示、改憲論議を許さず、さらに国民投票法改正の審議さえさせなかったことは大きな成果と言えます。朝から国会に出向き、たった20秒の傍聴でしたが、これはおおきな20秒だったと思います。

### 前日の幹事懇で、与党は国民投票法の審議・採決を要求、野党はCM規制の議論をと主張

15日に開催された衆院憲法審査会の幹事懇談会で昼に開催されたものまともならず、休憩となり、与野党筆頭幹事間で協議が進められ、17時15分に再開され、16日は「幹事の選任」のみを行うとなりました。自民党の与党筆頭幹事の新藤氏が国民投票法改正案の審議・採決を要求したのに対し、野党筆頭幹事の山花氏は審査会の開催には同意したものの、国民投票の際のテレビCM規制の議論を優先すべきだと主張。日本共産党の赤嶺氏は、安倍首相が「審査会で改憲議論をしないのはいかかなものか」などと煽り立てていることが問題だとの立場から「審査会は動かすべきではない」と主張しました。結局、まともならず、国民民主党の幹事の交代の議決のみを行うこととなりました。

前回9日の審査会では、立憲民主党の枝野氏から、国民投票法の作成当時に民放連は「CMの量的自主規制」を主張し、それを前提に成立したものであり、現在民放連は「CMの自主規制はしない」と表明しており、前提条件がちがってきているとして、自身と船田氏の参考人招致を求めました。また、他の委員からも、テレビやラジオだけでなくインターネット関係者、さらにこの問題で声明を出している日弁連の参考人招致を求める意見も出されました。

欠陥法であることが改めて明らかになった国民投票法の改正は必要です。しかし、急ぐ必要はありません。与党は国民投票法改正の審議を呼び水に憲法審査会の開催を重ね、隙あらば自民党改憲案を提示し、改憲論議を進めようと狙っています。朝日新聞は16日、「自民党は野党が審議に応じない形で法案を処理することは避けるのが基本方針。夏の参院選が迫る中、与野党の対決色が強まるのは得策ではないとの判断があるため」とし、「野党が与党の求めに応じない限り、今国会での成立が見通せない構図となっている」と報じています。

あと5回の憲法審査会で自民党改憲案の提示、そして改憲論議を許さないために、全国各地で引き続き奮闘しましょう。何よりも、3000万人署名の早期達成が重要です。(憲法会議 高橋)

# 日本維新の会の丸山穂高衆院議員は辞職せよ！

北方領土へのビザなし交流に参加した日本維新の会の丸山穂高衆院議員（大阪 19 区）が国後島訪問中の 11 日夜、北方領土問題について元島民の訪問団長に「戦争でこの島を取り返すのは賛成ですか、反対ですか」と聞き、さらに「戦争しないと、どうしようもありませんか」などと発言しました。この発言は、ロシアへの宣戦布告ともとれる重大な発言であり、同国の武力侵攻で故郷を奪われた元島民の思いを踏みにじる発言です。

丸山議員と訪問団長との主なやりとりは次の通り。

- 丸山氏「団長は、戦争でこの島（国後島）を取り返すのは賛成ですか、反対ですか」
- ◆元島民「戦争で？」
- 丸山氏「ロシアが混乱している時に取り返すのは OK ですか？」
- ◆元島民「戦争なんて言葉を使いたくないです」
- 丸山氏「でも、取り返せないですね。戦争しないとどうしようもありませんか」
- ◆元島民「戦争なんぞはしたくありません」「先生、やめてください」
- 丸山氏「何をどうしてですか。この島をどうすれば良いですか」
- ◆元島民「それを私に聞かれても困ります。率直に言えば返してもらえれば良いと思います」
- 丸山氏「戦争なく？」
- ◆元島民「戦争はすべきでないと思います。早く平和条約を結んで解決してほしいです」
- 丸山氏「逆に関係なく平和条約が欲しいんですか」
- ◆元島民「それは政府の方々に任せているわけで、あくまで私たちは交渉をやりやすくする下支えのために交流している。我々の署名運動などを今やめて元島民があきらめたと言われたら大変だから継続してやります」
- 丸山氏「取材はするけど何もしない人（マスコミ）に言ってほしい」

訪問団に参加した同島出身の清水征支郎さんは戦争発言に「議員辞職かクビにすべきで、ビザなし交流の意義を損なう」と反発。「コップで机をバンバンたたいて大騒ぎをしており、国会議員の態度じゃないと腹が立った。翌日も嫌々謝罪し、本気でないように見えた」と批判しました。

## 「日ロ関係の流れの中で最もひどい発言だ」とコサチョフ国際問題委員長

ロシア上院のコサチョフ国際問題委員長は 13 日、丸山氏の発言に、「日ロ関係の流れの中で最もひどい（発言だ）」「そのような挑発的な発言ができるのは、存在する問題の解決を望まない人々だ」と、モスクワで開催された日ロ知事会議の会場で記者団に述べました。

また、義偉官房長官は 14 日午前の記者会見で、発言を批判し、「誠に遺憾だ」と述べ、「外交交渉によって北方領土問題の解決を目指す方針に変わりはない」と強調しました。

立憲民主党の有田芳生氏は「再度飲酒したらという自分のケジメを破ったレベルの問題ではありません。日本の国会議員として完全に失格であることを国際的に公言したからには、即刻辞職しなければなりません。戦後の出発点を真っ向から否定する暴挙です。戦後最悪の国会議員でしょう」と厳しく批判しました。

維新代表の松井一郎大阪市長は 14 日、「国会議員としての一線を越えた。これまで北方領土返還に向けて尽力してきた全ての皆さんの行為を踏みにじる発言で、辞職すべきだ」と述べ、丸山氏の議員辞職を促しました。そして、同党は党紀委員会を開き、丸山氏の除名処分をしました。

## 野党と維新の会 丸山氏の「辞職勧告決議」で一致

野党 5 党派は 15 日協議し、丸山氏の「辞職勧告決議」を出すべきだと一致。維新の会は立憲民主党に共同提案を呼びかけました。しかし、自民党は過去の辞職勧告決議案が、有罪判決を受けたり、逮捕・起訴されたりするなど、刑事責任を問われた議員に出されることが多く、発言が不適切だったこと理由にしたことはないとして、不適切な発言が多く「失言防止マニュアル」を作成した党だけに、慎重な姿勢です。

一方、丸山氏は議員を辞職せず、無所属で活動するとしています。それに対して、維新の会の松井代表は「政党が議員を辞職させる権限はもっていない。あくまでも出处進退については自身が判断するルールになっている」と無責任な態度を示しています。

丸山氏は第188国会で衆院憲法審査会の委員でした。戦争で領土問題を解決しようという議員が衆院憲法審査会に属していたとはとんでもないことです。そして、9日の審査会で維新の会の馬場幹事長は「自民党は発言の通り、ワイルドな憲法審査を行え」と発破かけていました。日本維新の会は、安倍首相と一緒に「国際紛争を解決する手段としては、戦争を放棄する」と謳う憲法9条を改悪しようとしているのですから、極めて危険な党だと言わざるを得ません。

## 各地のとくくみ

### 札幌 「憲法を考える札幌市民集会」が開催される！

札幌中央区革新懇が事務局を務める「憲法を考える札幌市民集会」が11日、札幌市で開催されました。2016年の第1回から数えて6回目。参加者全員が発言できる「グループディスカッション」の形式をとりました。

斎藤耕弁護士（北海道憲法会議事務局長）があいさつ、神保大地弁護士が問題提起。5グループで討論し、各グループが報告しました。

神保氏は、「あすわか（明日の自由を守る若手弁護士の会）発行の「憲法全文クリアファイル」を使って解説、質問をしてまわりました。「知っているようで実はあまり知らない」質問に、戸惑う参加者も。「日本国憲法をつくったのは誰ですか」と始まる全員参加の意識調査と、その結果を発表しました。

参加者からは「安倍9条改憲阻止へこれまで講演会に参加し、わかったような気になっていたが、実はあまりわかっていないと知った」「自分の言葉で意見を言うことになれていなくて戸惑いがあったが、今後もこのような場が必要と思う」との感想がありました。

### 宮崎 安保法制訴訟原告らが集会 改憲阻止へ決意新た

安保法制違憲訴訟みやざきの会は9日、第7回原告のつどいと控訴2周年記念講演を開きました。東京弁護士会の田中隆弁護士と元国立市長で原告の上原公子さんが「戦争法制（安保法制）と『国民保護』」と題して講演。田中氏は、「戦争と自然災害は本質が違う。戦争は避けなければ外交の失敗であり、戦争したがる政府の責任だ」と述べました。上原氏は、「自分たちの発言権が認められているかなと厳しくチェックし、発言し続けなければ権力者は規制を強めてくる。私たちはいつでも戦争に巻き込まれる状況にある」と語りました。

「大きな敵（国）を相手にして勝てるのか」という質問に田中氏は「この裁判でしぼりになり、衆参で改憲勢力が3分の2をとる状況でも、憲法審査会で9条の議論をさせず発議を許していない」と強調しました。

樋口のり子共同代表が「侵略戦争の反省をしていない国の過ちをただすために、憲法を変えられないよう皆さんと一緒に頑張りたい」と述べました。

### 大阪 19日「Change the Future! わたしと憲法と選挙。」集会

9条改憲をめぐる現状と、どう周りの青年とともにたたかう参院選にしていけるのかを考えあおうと19日、「Change the Future! わたしと憲法と選挙。」と呼びかける集会（主催＝大阪若者憲法集会実行委員会）が大阪市内で開催されます。6月9日に開かれる東京若者憲法集会のプレ企画として開くもので、午前10時半から分科会、午後2時からメイン講演があります。メイン講演は大阪憲法会議・共同センターの山田憲司さん、大学院生の塩田満さんをゲストに中央区の大阪商工団体連合会で行われます。

分科会は、①「健康で文化的な最低限度の生活って？」②「女性蔑視の問題から考える個人の尊厳」③「ちゃんと知っときたいーわたしの働く権利」④「高校生みんなで考える日米安保条約」の4つのテーマで開催されます。会場は①②④は天王寺の日本民主青年同盟大阪府委員会、③は大阪商工団体連合会です。

午後5時から天王寺駅前歩道橋で対話宣伝を行います。

